

シリーズ【防災】③④

☎ 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

令和3年度『防災士養成研修』受講者募集！

～助けられる人から、助ける人へ～



ポウサイくん

- 【日 時】**11月20日(土)～21日(日) 2日間
- 【場 所】**玖珠自治会館
- 【内 容】**防災士資格を取得するための必須研修です。
2日間とも6時限の講義があり、受講終了後には「防災士資格試験」が実施されます。
- 【費 用】**無料(証明写真2枚必要)
- 【定 員】**20名(申込み先着順)
- 【申込締切】**9月17日(金)
- 【申 込 先】**玖珠町役場 基地・防災対策課

【防災士の基本理念】

防災士とは「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

- 【自助】**自分の命は自分で守る
- 【共助】**地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ
- 【協働】**市民、企業、自治体、防災機関などが協力して活動する

◆4地区に防災士会があります

玖珠町内の、森・玖珠・北山田・八幡の4地区にそれぞれ防災士会があります。日頃から地域の防災について考え、地区の避難訓練や小学校などでの防災学習を行っています。

また、今年の出水期より、町が指定する避難所でも町職員と共に避難者をサポートする体制づくりを進めています。防災士になり、地区の防災活動を一緒に行いませんか？

◆女性防災士も募集しています

町や、各地区の防災士会では、女性防災士の活躍も推進しています。

女性ならではの目線で、地区の防災について考えたり、災害を受けた人、避難した人のサポートをしてみませんか？ぜひ防災士養成研修へご応募ください。

玖珠町では奨学金を返済している方を応援します

就学に必要な奨学金を受けて高校、大学などに進学した方で、令和3年4月以降に町内の事業所に正規雇用され、町内に居住、就労している30歳以下の方を対象に最大5年間、返済している奨学金の一部を助成します。(最大24万円/年)

対象の奨学金：日本学生支援機構が貸与する奨学金、玖珠郡育英会が貸与する奨学金 など

受 給 要 件：現に奨学金の返済を行っている方
町内に本社、本店、事業所のある企業に正規雇用されている方
税を滞納していない方
他の奨学金返還制度を利用されていない方 など

申 請 書 類：玖珠町ホームページで取得してください。

申 請 期 間：令和4年1月～2月頃を予定 ☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

玖珠町アプリde Go来店チャレンジ！プレゼントキャンペーンについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の小規模店舗の売上が減少する中、経済対策として、玖珠町アプリ「りんくす」を活用した消費喚起事業を実施します。

期 間：8月7日(土)～10月31日(日)

- 事業内容：**
- 1 玖珠町アプリ「りんくす」をダウンロード
 - 2 町内の加盟店舗でお買い物
 - 3 お会計時にアプリ内のスキャン機能を活用し、お店のQRコードを読み取る(1ポイント)
 - 4 5ポイント(店舗分)貯まったら、その場で抽選
 - 5 当選した商品を指定場所で受け取り

※期間中は何度でも参加できます！2～5の繰り返し

豪華な商品を多数用意していますので、皆さまのチャレンジをお待ちしています。

詳細は、玖珠町ホームページをご確認ください。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

東京2020パラリンピック聖火リレー聖火フェスティバル(大分県)を開催します

8月16日(月)に玖珠町で「東京2020パラリンピック聖火リレー 聖火フェスティバル(大分県)」における「採火式(森風の火)」を開催します。

当日は共生社会実現への想いを込めて、就労継続支援事業A型施設である「玖珠・森のクレヨン(カフェレストラン)」の厨房から、「ウィンド2」の利用者が火を採ります(採火)。

採火式(森風の火)

【日時】8月16日(月) 午前10時30分～正午

【場所】社会福祉法人 暁雲福祉会 ウィンド2 玖珠・森のクレヨン、森の米蔵

森風の火は、8月16日(月)に社会福祉法人 太陽の家(別府市内竈)で開催される「大分県内集火式」において、県内各地で採火された火とともに1つに集められます。

県内で1つに集められた火は「東京2020パラリンピック聖火(大分県)」となり、出立式を経て、開催都市である東京都へ、みなさんの思いと共に送り出されます。

【ご注意ください】

- ・当日は37.5℃以上の発熱、風邪症状がある方、体調不良の方はご来場をお控えください。
- ・マスクを着用の上、ご来場ください。
- ・会場入場時には消毒用アルコールでの手指消毒にご協力ください。
- ・入口では職員が検温をさせていただきます。
- ・参加費は無料ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、入場を制限させていただく場合があります。



玖珠・森のクレヨン店内



森の米蔵

「玖珠町総合行政審議会」委員を公募します

内 容：町長の諮問に応じ、町民生活の安定及び福祉向上を図るため、玖珠町総合計画に関する事項及び玖珠町の重要事項の調査審議を行う機関の委員です。年間3回程度の会議を予定していますが、所属する分科会ごとに別会議が開かれることもあります。

応募資格：20歳以上で町内居住の方、または町内企業で働いている方

募集人員：4名以内

任 期：令和3年10月1日～令和5年9月30日

応募方法：応募用紙に必要事項を記入のうえ、総務課行政班へ提出してください。

※応募用紙は玖珠町ホームページからダウンロード、または、総務課行政班に備え付けています。

委員選任：今回の公募のほか、学識経験者、関係団体役職員の方の中から選任します。

応募締切：8月31日(火) 必着

☎ 総務課 行政班 ☎ (72)1111

介護保険施設における食費・居住費と高額介護サービス費の負担限度額が 8月1日から変わります

○介護保険施設における負担限度額が変わります

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費は、低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

令和3年8月から、在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を図る観点から、一定額以上の収入や預貯金などをお持ちの方には、食費の負担額の見直しが行われます。

①認定要件である預貯金額が、以下のとおり変わります。

| | 令和3年7月まで | 令和3年8月から (見直し後) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|
| 年金収入等※80万円以下 (第2段階) | 単身1,000万円 夫婦2,000万円 | 単身 650万円、 夫婦1,650万円 |
| 年金収入等80万円超120万円以下 (第3段階①) | | 単身 550万円、 夫婦1,550万円 |
| 年金収入等120万円超 (第3段階②) | | 単身 500万円、 夫婦1,500万円 |

※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額

②介護保険施設入所者・ショートステイ利用者の食費(日額)の負担限度額が変わります。

なお、居住費の負担限度額は、変更ありません。

| | 施設入所者 | | ショートステイ利用者 | |
|----------------------------------|--------------|------------------------|--------------|------------------------|
| | 令和3年 7月まで | 令和3年 8月から (見直し後) | 令和3年 7月まで | 令和3年 8月から (見直し後) |
| 年金収入等 80 万円以下 (第2段階) | 390 円 | 390 円 | 390 円 | 600 円 |
| 年金収入等 80 万円超 120 万円以下 (第3段階①) | 650 円 | 650 円 | 650 円 | 1,000 円 |
| 年金収入等 120 万円超 (第3段階②) | 650 円 | 1,360 円 | 650 円 | 1,300 円 |

(注)生活保護を受給している方など(第1段階)の負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。

※補足給付は、世帯全員(別世帯の配偶者を含みます)が住民税非課税の場合が対象です。

補足給付を受けるには、町に申請書を提出して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることが必要です。
認定証は、施設利用の際に提示してください。

○毎月の負担上限額(高額介護サービス費)が変わります

介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいています。

高額介護サービス費とは、1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、申請することで超えた分が払い戻される制度です。

令和3年8月からは、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の高所得者世帯について、負担限度額の見直しが行われます。

| | 区分 | 負担の上限額(月額) |
|----|--|------------------------------|
| 新設 | 課税所得 690 万円以上 | 140,100 円(世帯) |
| | 課税所得 380 万円以上課税所得 690 万円未満 | 93,000 円(世帯) |
| | 住民税課税～380 万円未満 | 44,400 円(世帯) |
| | 世帯の全員が住民税非課税 | 24,600 円(世帯) |
| | 前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方など | 24,600 円(世帯) 15,000 円(個人) |
| | 生活保護を受給している方など | 15,000 円(世帯) |

※申請は原則初回のみで、2回目以降は申請をされなくても、支給額決定後に初回申請時の指定口座に振り込みます。

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

町営住宅 入居者募集

令和3年度後期分の町営住宅一般入居者を募集します。この募集により、公開抽選で入居順位を決定し、空き家が生じた場合に入居できることとなります。

募集期間：8月16日(月)～8月31日(火)※土日を除く

抽選日：9月17日(金)午後7時～ 役場3階 大会議室

有効期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日(後期分)

申込方法：募集期間内に申込書に必要な書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

町営住宅とは
住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

応募資格

入居対象者は、1～5の全ての要件を満たす方です

- 1 現在、住宅に困窮している方
- 2 収入の基準に適合する方
- 3 同居する親族がある方
単身者は60歳以上の方
- 4 県民税または、町税を滞納していない方
- 5 暴力団員ではない方

※入居資格や申し込み書類などの詳細は、お問い合わせください。

問 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

申し込みに必要な書類

- 1 申込者全員必ず提出していただく書類
①入居申込書 ②所得課税証明書 ③完納証明書
※①は玖珠町ホームページより印刷、もしくは建設水道課で配布します。
※②、③は、玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配付します。
- 2 該当する方のみ提出していただく書類
○住民票(町外者など)
○戸籍謄本(単身者、ひとり親家庭など)
○その他、該当する方は、別途必要な書類があります。
※同一世帯以外の方は委任状が必要です。
※証明書など発行の際は手数料が必要です。

野生鳥獣から農地を守りましょう

野生鳥獣からの農作物被害を防ぐ対策は、町内の各地で取り組まれています。しかしながら、まだまだ被害が多く発生している状況です。被害が拡大しないよう対策を再確認しましょう。

地面に落ちた果実や野菜くずなどは、野生鳥獣を人里に誘引する最大の要因です。

農地や山林の管理をしましょう

農地などにエサとなる野菜くずや生ごみを放置しない。

山林と農地との間に緩衝帯を作ること、野生鳥獣が警戒して農地に出没しづらくなる。

果樹の管理をしましょう

全ての果実を収穫しない場合は、枝打ちをし、収穫量を調整しましょう。

*地面に落ちた果実が野生鳥獣のエサになります。

防護柵の設置・管理をしましょう

ワイヤーメッシュ柵や電気柵などで農地を囲むことで、農地への進入を防ぐことができます。

しかし、十分な効果を発揮するためには、定期的に見回りをし、正しく設置できているか補修すべき箇所がないかなど、柵の管理が不可欠です。

効果的な捕獲活動を実施します

猟友会の効果的なワナの設置で捕獲を行います。

野生鳥獣も必死にエサを探しにやってきます。

農作物を守るために、しっかりと対策をして被害を防ぎましょう。

問 農林課 農林土木班 ☎(72)7164



個人情報を守るためにできること

～本人通知制度を利用しましょう～

●本人通知制度とは

あなたの大切な個人情報が記載されている戸籍や住民票の写しなどが第三者に交付された場合、その事実をあなたへ通知することで、住民票の写しなどの不正請求や不正取得で個人の権利侵害の防止を図ることを目的としています。

(※証明書の交付を制限するものではありません。)

●制度は「事前登録型」と「告知型」の2種類

「事前登録型」：事前に登録した方に通知

「告知型」：不正取得が明らかになった場合に通知

特に「事前登録型」は、住民票の写しなどを第三者に交付後(10日前後)に通知されることから、不正請求及び不正取得の早期発見につながります。

●登録の手続き

住民課総合窓口班3番窓口で登録をしてください。

なお、他の市町村に住民票の登録があり、本籍地が玖珠町にある人や、病気で直接窓口での申込みが困難な人など、やむを得ない事情がある場合は、「郵送」での申し出も可能です(「告知型」は、登録不要です)。

登録に必要なもの

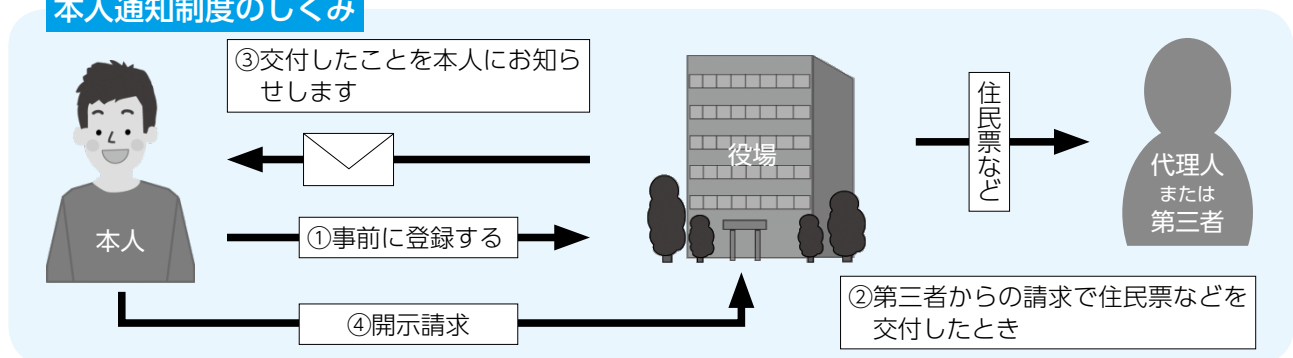
- 1 登録申込書
- 2 申込者の本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)

◇代理人もしくは法定代理人が申し込む場合は、委任状の他、本人確認書類などが必要です。

※申込書及び委任状は、ホームページからもダウンロードできます。

※その他、詳細はお問い合わせください。

本人通知制度のしくみ



問 住民課 総合窓口係 ☎(72)1113

年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください!

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で簡単に見つけられるように、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは、日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストでの解説で、年金について知るための「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、こちらから→ URL www.mhlw.go.jp/nenkinportal/

問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

町内の中小企業・小規模事業者の方へ季節資金融資への支援を実施します

町では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の中小企業者の皆さまへの支援策として、町の制度融資である季節資金融資を借入された方に、9月30日(木)までの期間に限り、次の支援措置を実施します。

対象融資：玖珠町中小企業・小規模事業者振興資金融資(季節資金融資)

対象者：町内に住所及び事業所を置く中小企業・小規模事業者

支援内容：保証協会が定める信用保証料の100%助成(通常は50%)
実際に償還した利子の額(遅延利子は除く)

諸条件：融資は9月30日(木)までに実行された場合になります。

利子補給は融資実行日から令和4年3月31日までが対象となります。

取扱金融機関：大分銀行玖珠支店、大分県信用組合玖珠支店

豊和銀行玖珠支店、日田信用金庫玖珠支店

詳細は、玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP

中小企業・小規模事業者の方へ月次支援金を支給します(実施主体：国)

給付額：中小法人など 上限20万円/月 個人事業主など 上限10万円/月

申請の流れ：①アカウントの申請・登録

②登録確認期間での事前確認

(本人確認書類、確定申告書類、売上台帳、宣誓・同意書などが必要)

③申請

給付対象：次の①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となります

①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛などの影響を受けていること

②緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が令和元年または令和2年の同じ月と比べて50%以上減少していること

申請期限：令和3年4月分/5月分 8月15日(日)まで

6月分/7月分 対象月の翌月から2か月間

申請・受給に関する相談窓口 ☎0120(211)240

(IP電話・専用回線 ☎03(6629)0479)

ホームページ



経済産業省HP

事業継続支援金を支給します(実施主体：大分県)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業継続や雇用維持を図るため、時短営業や外出自粛などの影響で、売上が大きく減少した事業者に対し、大分県独自の支援金を給付します。

給付対象：次のいずれの要件を満たす者

①大分県が要請した飲食店の時短営業や県民の外出自粛などの影響で、令和3年5月または6月の売上が対前年または対前々年同月比で30%以上減少していること

②大分県内に本店・本社または主たる事業所を有する法人、個人事業主であること

③令和3年4月30日以前から事業を行っており、支援金を受給した後も、事業を継続する意思があること

給付対象外：国の月次支援金の5月分と6月分をともに受給した者

大分県の時短要請協力金を受給した者

給付上限額：法人30万円、個人事業主15万円

申請方法：大分県ホームページからのオンライン申請または郵送

申請期限：令和3年9月30日(木)まで

問合せ先：専用コールセンター ☎050(6868)9277

ホームページ



大分県HP

【このページに関する問い合わせ先】企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご存じですか？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品です。先発医薬品の特許が切れた後に発売されるため、先発医薬品に比べて低価格で購入できます。

★先発医薬品より安価で経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

★効果や安全性は先発医薬品と同等

国は、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかを厳しい基準で審査しています。

まずは、受診の際に医師や薬剤師へご相談ください。直接ご相談が難しい場合は、役場の窓口を設置、または、7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しています「ジェネリック医薬品希望カード」を医師、または、薬剤師へ提示ください。

○還付金詐欺にご注意！—不審な電話・訪問にご注意ください—

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省、日本年金機構、市町村、広域連合などの職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉でだまされた高齢者が、通帳やキャッシュカードなどを取られたり、ATMに誘導されて口座から現金を引き出される被害が発生しています。

不審に思われた時には、すぐに役場または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771(代表)
福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも!?

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産（固定資産税）に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象になることがあります。太陽光発電設備を設置した場合は、下の表を参考に設置状況の確認をお願いします。

申告の対象になると、設置した年の翌年度から「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【申告が必要となる方】

| 設置者 | 10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電) | 10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電) |
|-------------|--|--|
| 個人 (住宅用) | 家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となる。 | 余剰売電があっても、事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となる。 |
| 個人 (事業用) | 個人であっても、事業を行う上で使用している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となる。 | |
| 法人 | 事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となる。 | |

*事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

問 税務課 資産税班 ☎(72)1114

<創業に興味のある方必見！>

くす・このえ合同創業セミナーのご案内

創業に興味のある方はもちろん、創業して間もない方や事業を軌道に乗せたい方も参加いただけます。仲間づくりも兼ねて是非！皆さまのご参加をお待ちしています。

○内容

経営、販路開拓、資金調達など創業の基礎知識を4回に分けて学びます。

○期日

9月2日・9日・16日・30日
※全て木曜日の開催となります。

○時間

午後6時30分～8時30分

○会場

くすまちメルサンホール

○参加方法

- ・事前に申し込みが必要です。(定員になり次第締め切らせていただきます)
- ・参加費は無料です。
- ※詳細は随時ホームページなどでお知らせします！

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

童話の里 鬼(コロナ)退治商品券のご利用はお済みですか？

童話の里 鬼(コロナ)退治商品券の利用は**8月31日(火)**までです。使い忘れの無いようご注意ください。
なお、利用のできる加盟店舗は玖珠町商工会のホームページでご覧になれます。



玖珠町商工会HP



問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の説明会 ～事業者の方は、どなたでも参加できます！～

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が令和5年10月1日から導入され、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。税務署では、「インボイス制度の概要に関する説明会」を開催します。
適格請求書等保存方式に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。
なお、適格請求書等保存方式及び軽減税率制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤル(電話 0120-205-553)で受け付けています。

| 開催日時 | | 開催場所 | 定員 | 留意事項 |
|--------------|---------|-----------------------------|-----|---|
| 月 日 | 時 間 | | | |
| 9月27日 (月) | 午後2時～3時 | 日田市田島2丁目7番1号 日田税務署 2階会議室 | 10名 | 【要事前予約】 9月22日(水)午後5時まで ※定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。 |

- 参加費用は無料です。
- 事前予約制で開催していますので、参加を希望する場合は、日田税務署総務課(電話 0973-23-2136 【※自動音声案内に従い「2」を選択】)までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症の急激な拡大などで、開催が中止となる場合もあります。

問 日田税務署総務課 ☎0973(23)2136※自動音声案内

「2021年 福祉と保育のしごと 就職フェア」開催

福祉の職場に関心のある方、就職を希望する方や来春卒業予定の学生を対象とした合同面談会です。

- 期 日** 8月21日(土)(WEB面談方式)午前10時～午後3時
22日(日)(対面方式) 午前10時～正午(受付 午前10時～)
- 場 所** WEB面談方式：ZOOM使用
対面方式：日田市民文化会館「パトリア日田」ギャラリー・スタジオ1
- 申込期間** WEB面談方式：8月13日(金)
対面方式：8月20日(金) 当日受付可
- そ の 他** 参加無料・履歴書不要・入退場自由
*参加事業所は8月上旬頃、日田市社会福祉協議会HPで公開(<http://www.hitashakyo.jp>)
*WEB面談を希望される方はメールでご予約ください。

申込み・お問い合わせ

日田市社会福祉協議会(日田市福祉人材バンク)
☎0973(24)7026(担当：山田) mail：hitajinzai@car.ocn.ne.jp
日田市こども未来課子育て政策係
☎0973(22)8317(担当：安養寺・浦上)



8月は「相続登記はお済みですか月間」

期 間：8月2日(月)～8月31日(火)
午前9時～午後4時
(お盆、土日祝日は休み)

相談窓口：各司法書士事務所

相談内容：遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続き(相談は無料です)

※新型コロナウイルス感染症防止策を行います。感染拡大により変更になる場合があります。

問 大分県司法書士会 ☎097(532)7579

9月1日(水)から10日(金)は 屋外広告物適正化旬間

大分県では、「良好な景観の形成」「自然のおもむきの維持」「広告物の倒壊・落下などによる危険防止」のために、屋外広告物条例を定め、設置場所や大きさなどを規制しています。

良好な景観形成と事故防止のため、広告物の適正な表示にご協力願います。

なお、屋外広告物に関するご相談は下記の窓口までお願いします。

問 大分県玖珠土木事務所 建設・保全課
☎(72)1152

広告欄

2020年から新たにスタートした会社と一緒に働きませんか？

新規パート募集

- 仕事内容** トマト収穫、出荷(箱詰め)ほか
- 勤務時間** 9時15分～15時30分(実働5.5時間) 週2～4日です
- 時給** 900円～
- 休日** 土曜日、日曜日(子供の病気や参観日などの行事の時は休めます)
- 待遇** 各種保険完備、作業服貸与、交通費支給
例) 玖珠町役場から1日往復484円の交通費を支給します



大和フード&アグリ株式会社グループ 株式会社みらいの畑から

お問い合わせ 電話・FAX **0973-77-2377** 玖珠町 役場から車で 約30分

まずはお気軽にお電話下さい! 大分県玖珠郡玖珠町大字山浦大原野2488-17



福祉・介護の職場体験参加者の募集!

福祉・介護の仕事に関心のある方の参加を募集しています。参加費は無料です。

【期間】 6月1日～令和4年2月26日の間
おおむね1～3日間(参加者の希望を尊重)

【場所】 県内の福祉介護施設(約140施設)

【申込】 FAXでお申し込みください。
申込用紙は玖珠町役場、玖珠町社会福祉協議会、ハローワークなどの窓口を設置しているほか、玖珠町ホームページからダウンロードすることもできます。

【締切】 体験希望日の10日前まで。
※最終申込日は令和4年2月10日まで。



問 大分県福祉人材センター
☎097(552)7000
FAX 097(552)7002

障がい者を対象とした大分県職員採用選考試験

職種・予定人数: 一般事務: 6人、
教育事務: 2人、警察事務: 2人
※職種は第2志望まで選択可能。
ただし、点字での出題を希望する者は「警察事務」を志望できない。

試験実施日: 10月17日(日)

場 所: 大分県庁舎(大分市)

受付期間: 8月10日(火)～8月31日(火)

受験申込: 郵送またはインターネット

※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)で確認してください。

問 大分県人事委員会事務局
☎097(506)5212

大分県技能職員(農業技術員)採用選考試験

職 種: 農業技術員

試験実施日: 10月17日(日)

場 所: 大分商工会議所(大分市)

受付期間: 8月2日(月)～9月3日(金)

※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)で確認してください。

問 大分県総務部人事課人事制度班
☎097(506)2312

こちら119番

暑さが増し、水辺へ出かける機会が増える季節です。コロナ禍で、密になりにくい自然への関心が高まり、河川などでレジャーを楽しむ人も増えていきます。そこで、気をつけなければならないのが水難事故です。水難事故は1年を通して発生しますが、特にこの季節に多く、レジャー人口が増えている今年は、より一層の注意が必要です。水難事故を予防するために次のことに注意しましょう。

- ①出かける前に天気や川の情報をチェックし、悪天候が予想される場合は、無理をせず中止・延期を検討しましょう。
- ②「上流の空に黒い雲が見える、雷が鳴っている、雨が降り始めた、落ち葉や流木などが流れてきた」などの現象は、河川が増水する兆候です。すぐに避難しましょう。
- ③これまで多くの方が飲酒後に川に入り、亡くなっています。体調がすぐれないときや飲酒をしての遊泳は絶対にやめましょう。
- ④溺れている人を見つけたら、溺れている位置の確認を続けながら、まず119番通報しましょう。次に、ロープや長い棒など、つかめそうなものを探し、それに溺れている人をつかまえさせます。ない場合は空の2ℓのペットボトルなど、浮力のあるものを溺れている人に投げて渡しましょう。その際に、ペットボトルに少し水を入れて投げることで遠くまで届けることができます。慌てて不用意に飛び込むことは、絶対にやめてください。救助者もおぼれてしまう可能性があります。大変危険です。
以上のことに注意して、安全に夏のレジャーを楽しみましょう。



問 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

職業訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す求職者のみなさん、職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

開催日時: 8月17日(火)

午後1時30分～4時30分

場 所: ポリテクセンター大分(大分市)

問 ポリテクセンター大分
☎097(529)8615(受講者係)

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：8月10日(火)・23日(月)

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

☎ すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎0973(23)7897

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：8月6(金)・20(金)

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 地域生活支援センター「はぎの」 ☎(78)8882

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：8月19日(木)午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090(8289)4664

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時
※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場(日田市)

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場

☎0973(24)6751



年金相談

日時：8月18日(水)午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要です。

☎ 日田年金事務所

☎0973(22)6174

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：8月25日(水)午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 企画商工観光課 観光振興班

☎(72)7153

日田市消費生活センター

☎0973(22)9393

精神保健福祉相談(こころの相談)

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：8月12日(木)午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階小会議室 ※要予約

☎ 大分県西部保健所 地域保健課

☎0973(23)3133

人権なんでも相談所

日時：8月19日(木)午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎(72)1112

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：8月18日(水)

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ ふれあい総合相談センター ☎(72)5001

今月の納税

住民税：2期(8月分)
 国民健康保険税：5期(8月分)
 介護保険料：5期(8月分)
 後期高齢者医療保険料：2期(8月分)
 納期限 8月31日(火)
 ※口座振替日 8月31日(火)

問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付期間

8月25日(水)～8月31日(火)

開催日時

9月13日(月) 午後1時30分

問 玖珠町農業委員会事務局
 ☎(72)1175

8月のごみ出しカレンダー

●第3分別

5日(木)山浦・小田・北山田地区

●第4分別

6日(金)森南部・北部地区
 13日(金)玖珠地区
 20日(金)山浦・小田・北山田地区
 27日(金)日出生・八幡・古後地区

●古紙回収

7日(土)八幡・古後地区
 14日(土)森・日出生地区
 21日(土)玖珠・小田地区
 28日(土)北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、
 大分県西部保健所衛生課まで
 お問い合わせください。



☎0973(23)3133

8月の実弾射撃

(危険ですから立入らないでください)

| 実施日 | 立入禁止時間 | | 使用弾着地等 ()は予備 | 訓練区分 ()は予備 |
|-------|--------|------|----------------------|----------------|
| | 自 | 至 | | |
| 1 | 0700 | 1900 | 第1・2弾着地 | 射撃 |
| 2 | 0600 | 2100 | 第1・2弾着地 | 射撃 |
| 3 | 0600 | 2100 | 第1・2弾着地、 扇山領収射場 | 射撃、試験射撃準備 |
| 4～5 | 0600 | 2100 | 第1・2弾着地、 扇山領収射場 | 射撃、試験射撃 |
| 6 | 0600 | 2100 | 第1・2弾着地、 (扇山領収射場) | 射撃、(試験射撃) |
| 7 | 0600 | 2100 | 第1弾着地 | 射撃 |
| 8～9 | 0600 | 2100 | 第1・2弾着地 | 射撃 |
| 10 | 0600 | 2100 | 第1・(2)弾着地 | 射撃 |
| 11～12 | 0600 | 2100 | 第1弾着地 | 射撃 |
| 16 | 0600 | 2100 | 第1弾着地 | 射撃 |
| 17 | 0600 | 2100 | 坂山、第2弾着地、 仲畑 | 爆破、射撃 |
| 18 | 0700 | 1700 | 坂山、扇山領収射場 | 爆破、試験射撃準備 |
| 19 | 0600 | 2100 | 坂山、第2弾着地、 扇山領収射場 | 爆破、射撃、試験射撃 |
| 20 | 0600 | 2100 | 第2弾着地、 (扇山領収射場) | 射撃、(試験射撃) |
| 21 | 0600 | 2100 | 第2弾着地、地蔵原 | 射撃 |
| 22 | 0600 | 2100 | 第2弾着地 | 射撃 |
| 23 | 0600 | 2100 | 第1・2弾着地 | 射撃 |
| 24 | 0600 | 2100 | 第1・2弾着地、 扇山領収射場 | 射撃、試験射撃準備 |
| 25～26 | 0000 | 2400 | 全域 | 訓練、試験射撃 |
| 27 | 0000 | 2400 | 全域 | 訓練、(試験射撃) |
| 28～31 | 0000 | 2400 | 全域 | 訓練 |

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。

8月の日曜・休日当番医と当番歯科

8月1日(日)

矢原医院 九重野上 0973-77-6121
 中村歯科医院 日田 0973-23-2228

8月8日(日)

荒木医院 森 0973-72-2466
 はたの歯科医院 日田 0973-22-7736

8月9日(月)

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
 たしろ歯科医院 塚脇 0973-72-3838

8月13日(金)

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143

8月14日(土)

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127

8月15日(日)

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
 井上歯科医院 日田 0973-22-3305

8月22日(日)

友成医院 九重町田 0973-78-8811
 伊藤歯科医院 日田 0973-24-5700

8月29日(日)

井上医院 九重恵良 0973-76-2711
 玉井歯科医院 九重恵良 0973-76-2018

9月5日(日)

三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
 樋口歯科クリニック 日田 0973-22-8881